

新型コロナウイルスワクチン接種実施医療機関 様

堺 市 保 健 所 長

(公 印 省 略)

新型コロナウイルスワクチン令和5年秋開始接種等について（その3）

平素は、本市保健衛生行政の各般にわたり、格別のご高配を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスワクチンの令和5年秋開始接種については、令和5年8月23日付け堺感対第2634号にてお知らせしておりましたが、9月8日に開催された厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会）にて令和5年秋開始接種について検討が行われ、9月1日に薬事承認されたファイザー社のオミクロン株 XBB.1.5 対応 1 価ワクチンを令和5年秋開始接種での使用ワクチンに位置づけることが了承されるとともに、9月13日付けで関係政省令が改正されました。これを受け、これまでお知らせした内容も一部含め、国から示された方針や本市における取り扱い等を、下記のとおりとりまとめました。

つきましては、内容をご確認いただきますとともに、引き続き新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に向けてご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 令和5年秋開始接種（追加接種）について

(1) 接種対象者及び接種回数

初回接種を終了し、前回の接種から3か月以上経過した、生後6か月以上のすべての方を対象として、追加接種を1回実施します。

(2) 実施期間

令和5年9月20日から令和6年3月31日まで

※8月25日に本市から対象者に送付した接種券に同封しているチラシには、「12月末まで」と記載していましたが、その後国から示された方針により、「令和6年3月31日まで」実施することとされました（別紙1参照）。市民等からの問い合わせがあった場合は、恐れ入りますが、変更後の実施期間をご案内いただきますようお願いいたします。

(3) 使用するワクチン

ファイザー社オミクロン株 XBB.1.5 対応 1 価ワクチン

○12歳以上

ワクチン名	コミナティ RTU 筋注（1 価：オミクロン株 XBB.1.5）
接種回数・間隔	1 回（前回の接種が完了してから3か月以上が経過した後）
接種対象	初回（1・2回目）接種を完了した12歳以上の方
接種量	1 回 0.3 mL を合計 1 回

○5歳～11歳

ワクチン名	コミナティ筋注5～11歳用（1価：オミクロン株 XBB.1.5）
接種回数・間隔	1回（前回の接種が完了してから3か月以上が経過した後）
接種対象	初回（1・2回目又は1～3回目（4歳以下で受けた場合））接種を完了した5歳以上11歳以下の方
接種量	1回0.2 mLを合計1回 ※接種する有効成分の量は10 $\mu$ g（12歳以上の3分の1）

○6か月～4歳

ワクチン名	コミナティ筋注6ヵ月～4歳用（1価：オミクロン株 XBB.1.5）
接種回数・間隔	1回（前回の接種が完了してから3か月以上が経過した後）
接種対象	初回（1～3回目）接種を完了した生後6か月以上4歳以下の方
接種量	1回0.2 mLを合計1回 ※接種する有効成分の量は3 $\mu$ g（12歳以上の10分の1）

※その他取扱いの詳細については、別紙2～4をご参照ください。

※モデルナ社オミクロン株 XBB.1.5 対応1価ワクチンについては、9月12日付けで薬事承認されました。今後、改めて分科会において令和5年秋開始接種での使用ワクチンに位置づけるかの検討が行われる予定です。

※何らかの理由で mRNA ワクチンが接種できない方の選択肢の確保のため、武田社ワクチン（ノババックス）についても、令和5年秋開始接種での使用ワクチンに位置づけられています。

※9月20日以降は、従来株ワクチン及びオミクロン株（BA.1 又は BA.4-5）対応2価ワクチンを接種した場合、間違い接種となりますのでご注意ください。

(5) 接種券の発送について

5歳以上で、令和5年春開始接種の対象でなかった方には、8月25日に一括で発送しました。令和5年春開始接種の対象であった方や、生後6か月～4歳の方は、接種可能となる月の前月下旬頃に、順次発送します。

発送時期		8月25日	9月下旬	10月下旬	11月下旬	12月下旬以降	合計
発送件数 (想定)	12歳以上	20.8万件	4万件	1.7万件	0.5万件	—	27万件
	5歳～11歳	400件	月20～100件程度				600～700件程度
	6か月～4歳	—	200件	月10～20件程度		300件程度	

※接種券が届いても、令和5年秋開始接種の開始日（9月20日）までは接種いただくことはできません。開始日前に接種した場合は間違い接種となりますので、必ず9月20日以降に接種いただきますようお願いいたします。

※これまでの接種において、接種券が既に届いているが未接種の方については、その接種券をそのまま使用可能です（新たに接種券は発送しません。）。

(6) 接種体制について

引き続き、個別医療機関（約330か所）・集団医療機関（8か所）を中心に接種を実施します。また、市の設置する集団接種会場は、9月22日から設置します（1か所、10月までは週3日（金土日）、11月は週2日（土日）実施予定）。

(7) その他（ワクチン説明書にかかるお願い）

8月25日に接種券を発送した12歳以上の方及び5歳～11歳の方については、ファイザー社オミクロン株 XBB.1.5 対応 1 価ワクチン薬事承認前の段階での発送であったことから、通常同封しているワクチン説明書を同封しておりません。

つきましては、ワクチン配送時（12歳以上：9月15・22・29日、5歳～11歳：9月26日）に、ワクチン説明書を各医療機関に配布させていただきますので、恐れ入りますが、接種前に対象者にお渡しいただきますようお願いいたします。

## 2 初回接種について

(1) 接種対象者

引き続き、令和5年度の1年間は、初回接種を未接種の生後6か月以上のすべての方を対象に、初回接種（5歳以上：2回、6か月～4歳：3回）を実施します。

(2) 接種時期

令和6年3月31日まで

(3) 使用するワクチン（9月20日以降）

ファイザー社オミクロン株 XBB.1.5 対応 1 価ワクチン

○12歳以上

ワクチン名	コミナティ RTU 筋注（1 価：オミクロン株 XBB.1.5）
接種回数・間隔	2 回（通常、3 週間の間隔を空ける）
接種対象	新型コロナワクチンの接種を初めて受ける 12 歳以上の方
接種量	1 回 0.3mL を合計 2 回

○5歳～11歳

ワクチン名	コミナティ筋注 5～11 歳用（1 価：オミクロン株 XBB.1.5）
接種回数・間隔	2 回（通常、3 週間の間隔を空ける）
接種対象	新型コロナワクチンの接種を初めて受ける 5 歳以上 11 歳以下の方
接種量	1 回 0.2 mL を合計 2 回 ※接種する有効成分の量は 10 $\mu$ g（12 歳以上の 3 分の 1）

○6か月～4歳

ワクチン名	コミナティ筋注 6 ヵ月～4 歳用（1 価：オミクロン株 XBB.1.5）
接種回数・間隔	3 回（通常、3 週間の間隔をおいて 2 回、その後 8 週間以上の間隔をおいて 1 回）
接種対象	新型コロナワクチンの接種を初めて受ける生後 6 か月以上 4 歳以下の方
接種量	1 回 0.2 mL を合計 3 回 ※接種する有効成分の量は 3 $\mu$ g（12 歳以上の 10 分の 1）

※その他取扱いの詳細については、別紙 2～4 をご参照ください。

※何らかの理由で mRNA ワクチンが接種できない方の選択肢の確保のため、武田社ワクチン（ノババックス）についても、従来どおり接種することが可能です。

※モデルナ社オミクロン株 XBB.1.5 対応 1 価ワクチンは、初回接種には使用いただけません。

※9月20日以降は、従来株ワクチン及びオミクロン株（BA.1又はBA.4-5）対応2価ワクチンを接種した場合、間違い接種となりますのでご注意ください。

(4) 初回接種にファイザー社オミクロン株 XBB.1.5 対応 1 価ワクチンを使用する際の留意事項

9月19日以前に、従来株ワクチン又はオミクロン株対応2価ワクチンによって1回目（6か月～4歳の乳幼児については1回目又は2回目）の接種を行い、9月20日以降に2回目（乳幼児については2回目又は3回目）の接種を受ける方については、これまでと取扱いが異なり、9月20日以降の接種では、オミクロン株 XBB.1.5 対応 1 価ワクチンを接種してください（従来株ワクチン又はオミクロン株（BA.1又はBA.4-5）対応2価ワクチンを接種した場合、間違い接種となります）。

また上記の場合、交接種に該当しますので、前回接種日から28日以上経過後に接種してください。ただし、6か月～4歳の乳幼児の3回目接種については、引き続き2回目接種日から8週間（56日）以上経過後に接種してください。

(5) 接種券について

初回接種の接種券については、新たに生後6か月を迎える方のみ、順次、本市から接種券を発送しています。その他の方で接種券をお持ちでない場合は、接種券の発行申請が必要です。

(6) 接種体制について

令和5年8月23日付け堺感対第2634号にてお知らせしておりましたように、初回接種については、接種者数の減少及び使用ワクチンの変更に伴い、令和5年9月19日をもって集団接種会場（医療機関）での接種を終了することとします。9月20日以降、初回接種を希望する方については、個別医療機関において接種いただくこととなりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、初回接種を実施していただける個別医療機関を把握するため、後日意向調査を実施する予定です。

**3 使用が見込まれなくなったワクチン（従来株・オミクロン対応2価）の廃棄について**

従来株ワクチン及びオミクロン株（BA.1又はBA.4-5）対応2価ワクチンについて、9月20日以降は接種に使用することができないため、同日以降速やかに、上記ワクチンの残余分を各医療機関にて廃棄いただきますようお願いいたします。なお破棄したバイアル数については、これまでと同様、予診票送付時のワクチン接種実績報告書（様式②-4：下のURLに掲載あり）にて報告いただきますようお願いいたします。

**4 その他**

以下のURLに、本通知（別紙含む）等、医療機関向けの情報を掲載しておりますので、適宜ご覧ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/kansensho/kansensho/corona/wakuchin/iryokikan.html>

お問い合わせ先

堺市健康福祉局保健所感染症対策課

新型コロナウイルスワクチン接種推進担当

TEL：072-275-5306 FAX：072-275-5387